

連番	意見のある場所	意見の内容	市の考え(案)	反映結果(案)
1	<p>前文 6・7行目 思いやりにあふれる 誰にでも優しいまちづくりと 歴史と伝統を重んじ 明日への飛躍を願いながら</p>	<p>一読してこの部分に違和感を持ちました。まちづくりとの「と」は並立の意味を持つ格助詞。そうすると「まちづくり」と「明日への飛躍」とを願うということになります。「まちづくり」は願いではなく志向する、進むということ。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、当該箇所を「歴史と伝統を重んじ 明日への飛躍を願いながら 思いやりにあふれる 誰にでも優しいまちづくりを目指し」に改めます。</p>	1 反映した意見
2	<p>条文</p>	<p>市民憲章をわかりやすく親しみやすくという意図は理解できます。ただこの憲章は将来にわたり市民の目指す方向、拠り所となるものです。その点と語呂合わせがとが結びつきません。言葉遊びを否定はしませんが語呂合わせは言葉の制限を受けます。そのため二行目の「まつり」はいかにも唐突間がぬぐえず、まつり スポーツ 子育ての取り合わせが不自然です。 一行目「しぜん」、二行目「まつり」、四行目「しせき」と名詞で始まるフレーズが三行目だけ「だれもが」から始まるのも、適当な名詞がないことによる。 また四行目の「しせき」も無理を感じる。しせき 産業 協働 並べて見ればこの語呂合わせは成功していません。蛇足ですが、ひらがなから始まるのも弊ではありません。語呂合わせは隠し味であくまで内容が主です。 案を苦勞して考えてくださった委員の方には辛口ですが、残念ながらこの案は失敗です。わかりやすい言葉で親しみを持って、なおかつ市民憲章として将来に誇れるものを御再考ください。語呂合わせは必要ありません。</p>	<p>市民憲章は市民の目指す方向、拠り所になるものではありませんが、それ以前に市民のみなさんに浸透しないと憲章の意義が薄れてしまいますので、市民に浸透していくように親しみやすい語呂あわせを採用しました。 島田大祭、金谷茶まつりは島田市を代表するイベントの1つであり、「スポーツ」「子育て」とともに島田市民が楽しみの1つとして根付いています。 三行目の「だれもが」は確かに他の行とは異なりますが、唱和する際に「だれもが」がアクセントなり読みやすくなります。 四行目の「しせき」も市内にある島田宿川越遺跡や諏訪原城跡をイメージしています。 語呂あわせの頭文字をひらがなにしたことは、他の文献に引用された際でも語呂あわせが強調されるよう意図したものです。</p>	5 反映できない意見